

ご検討にあたってご確認いただきたいこと

- ご契約の際は「**ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)**」
「**ご契約のしおり・約款**」をご確認ください。
- 法人で加入をご検討される場合、
「**法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと**」
を参照のうえ、税務取扱についてご留意すべき事項をご確認ください。

必ず
ご確認
ください

低解約返戻金型終身保険について

- この保険の保険期間は終身です。
 - この保険においてお支払いする保険金はつぎのとおりです。
- | 保険金 | お支払事由 | お支払額 |
|-------------|--------------------------|------|
| 死亡保険金 | 被保険者が死亡されたとき | 保険金額 |
| 高度障害
保険金 | 被保険者が所定の高度障害状態に
なれたとき | |
- 所定の高度障害状態について、詳しくは約款別表「対象となる高度障害状態」をご覧ください。
 - この保険には満期保険金および配当金はありません。
 - この保険の低解約返戻金期間(保険料払込期間)中の解約返戻金は、無配当終身保険の解約返戻金の70%となります。
 - 死亡保険金と高度障害保険金は重複してお支払いしません。
 - 保険料払込期間満了後の解約返戻金は、無配当終身保険の解約返戻金と同水準となります(ただし、保険料払込期間満了日までの保険料をすべてお払込みいただくことを要します)。
 - 保険料の払込総額が、お支払いする保険金額を上回る場合がありますので、ご契約の際は十分ご確認ください。

保険料のお払込みの免除について

- つぎの状態に該当した場合、以後の保険料のお払込みが免除され、保険料のお払込みは継続されたものとしてお取扱いします。
- 不慮の事故により所定の身体障害状態に該当したとき

現在のご契約の解約等を前提とするお申込みについて

現在のご契約を解約または減額し、新たなご契約へのお申込みをご検討されている方は、「ご契約に際しての重要事項(注意喚起情報)」を必ずご確認ください。

生命保険募集人について

金融機関の担当者(生命保険募集人)はお客さまとSOMPOひまわり生命の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。保険契約はお客さまからの保険契約のお申込みに対してSOMPOひまわり生命が承諾したときに有効に成立します。

なお、お客さまの担当者である生命保険募集人の身分・権限などに関して確認をご要望の場合には、最寄りのSOMPOひまわり生命の支社もしくは本社までお問い合わせください。

金融機関を募集代理店として本商品にご加入されるお客さまは
つぎの点にご留意ください

- 本商品は生命保険であり預金などではありません。したがって、元本保証はありません。また、預金保険法第53条に規定する保険金の支払対象ではありません。
- 本商品の契約お申込みの有無が、取扱金融機関とのその他の取引に影響を与えることはありません。
- 金融機関が本商品を募集する場合においては、法令によりお客さまの範囲ならびにご契約の条件が制限される場合があります。



SOMPOひまわり生命

一生のお守り

無配当 低解約返戻金型終身保険

金融機関専用

2024年10月

もしもの時の一時的な費用を 一生涯サポートする終身保険です



本資料は商品パンフレットです 本商品は生命保険であり預金などではありません

【契約内容の照会・各種お問い合わせ】
ご契約者様専用ダイヤル ☎0120-563-506(通話料無料)
(カスタマーセンター)
【受付時間】月～金 9:00～18:00
土 9:00～17:00(日・祝日および12月31日～1月3日は除きます)

〈募集代理店〉

SOMPOひまわり生命保険株式会社

〈公式ウェブサイト〉<https://www.himawari-life.co.jp/>

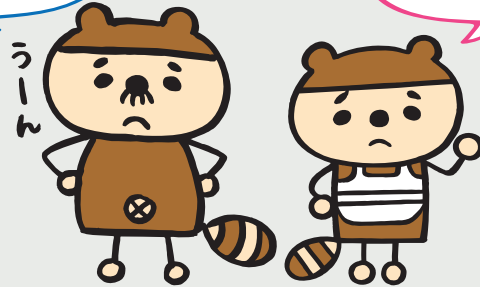
SOMPOグループの一員です。

HL-P-A-24-00094(2024.10.2)(24040029)802989-2700(24.10)LH

将来の不安や心配に、今のうちから備えておきませんか？

万一のことがあったら…

お葬式やお墓など、ある程度まとまったお金が必要になりそうだね。



万一といっても、いつかはかならず必要になる費用よね。

万一のときに必要な費用はどれくらい？

葬儀費用

約**184万円**

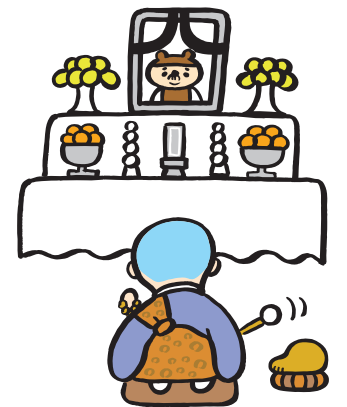
(株)鎌倉新書「いい葬儀／第4回 お葬式に関する全国調査(2020年)」

墓地・墓石費用

約**149万円**

(株)鎌倉新書「いいお墓／第15回 お墓の消費者全国実態調査(2024年)」

上記は平均費用です。あくまでも一つの目安としてお考えください。



がんなどの重い病気になったら…

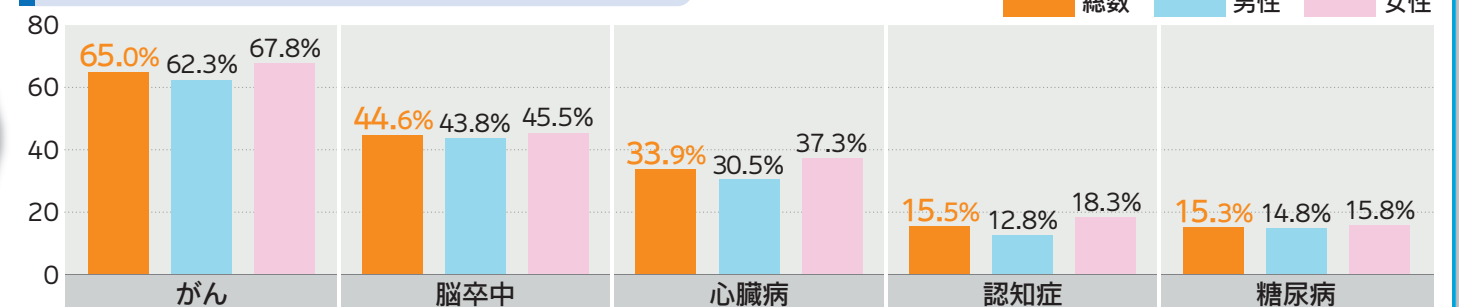
入院や通院が長引いたら、今までのようにバリバリ働けないかもなあ…



治療にかかる費用はもちろんだけど、収入が減ると家計のことも考えないといけないわ…

どんな病気が怖い？

怖いと思う病気のランキング



エフピー教育出版「令和3年 サラリーマン世帯生活意識調査」

※3つまでの複数回答から上位5項目を抜粋

退職後の生活は…

長生きすればするほど、お金の心配をしなくちゃいけないわよね…



老後なんてまだまだ先だけど、働いている今のうちからこつこつ貯めておいた方がいいのかな？

セカンドライフにはいくらくらい必要？

ゆとりある老後生活を送るために必要と考えられている生活費

夫婦2人で月額

37.9万円

最低でも必要と考えられている生活費

夫婦2人で月額

23.2万円

(公財)生命保険文化センター「2022(令和4)年度 生活保障に関する調査(速報版)」

60歳時の平均余命

男性

23.59年

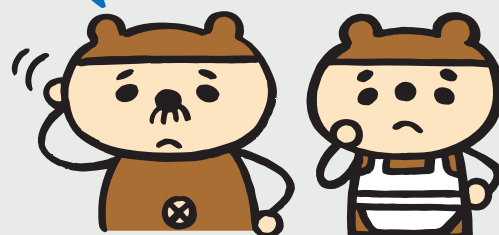
女性

28.84年

厚生労働省 「令和4年 簡易生命表」

介護状態になったら…

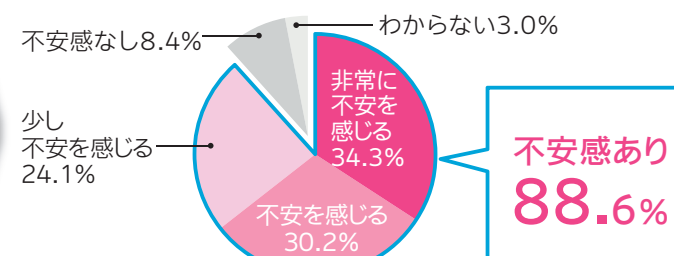
年金生活の中で介護費用を捻出するのは大変だね…



きっとお金がかかるわよね、心配だわ…

介護に必要な資金額・期間は？

自分の介護に対する不安の有無



不安感あり
88.6%

(公財)生命保険文化センター
「2022(令和4)年度 生活保障に関する調査」

介護に必要と考える資金額(公的介護保険の範囲外の費用)・期間

初期費用

平均**234万円**

月々の費用

平均**15.8万円**

期間

平均**15年1か月**

(公財)生命保険文化センター
「2021(令和3)年度 生命保険に関する全国実態調査」

一生のお守り

無配当 低解約返戻金型終身保険

もしもの時の一時的な費用を 一生涯サポートする保険です。



- 万一死亡された(傷害または疾病を原因として所定の高度障害状態となった)場合、死亡保険金(高度障害保険金)をお支払いします。
- 不慮の事故が原因で、その事故の日からその日を含めて180日以内に所定の身体障害状態となった場合、以後の保険料のお払込みが免除されます。
- 保険料払込期間(低解約返戻金期間)中の解約返戻金を低く抑え、その分保険料を割安に設定しています。保険料払込期間満了後の解約返戻金は、「無配当終身保険」の解約返戻金と同水準になるため、セカンドライフの資金として活用することもできます。

◆お取扱いについて

契約年齢範囲	満1歳～満75歳
保険期間	終身
保険料払込期間	終身払 / 55歳～90歳払済(5歳きざみ) (10年以上の払込期間が必要となります。)
保険金額	50万円～3億円
保険料払込方法	月払・半年払・年払
最低保険料	3,000円(月払・半年払・年払共通)

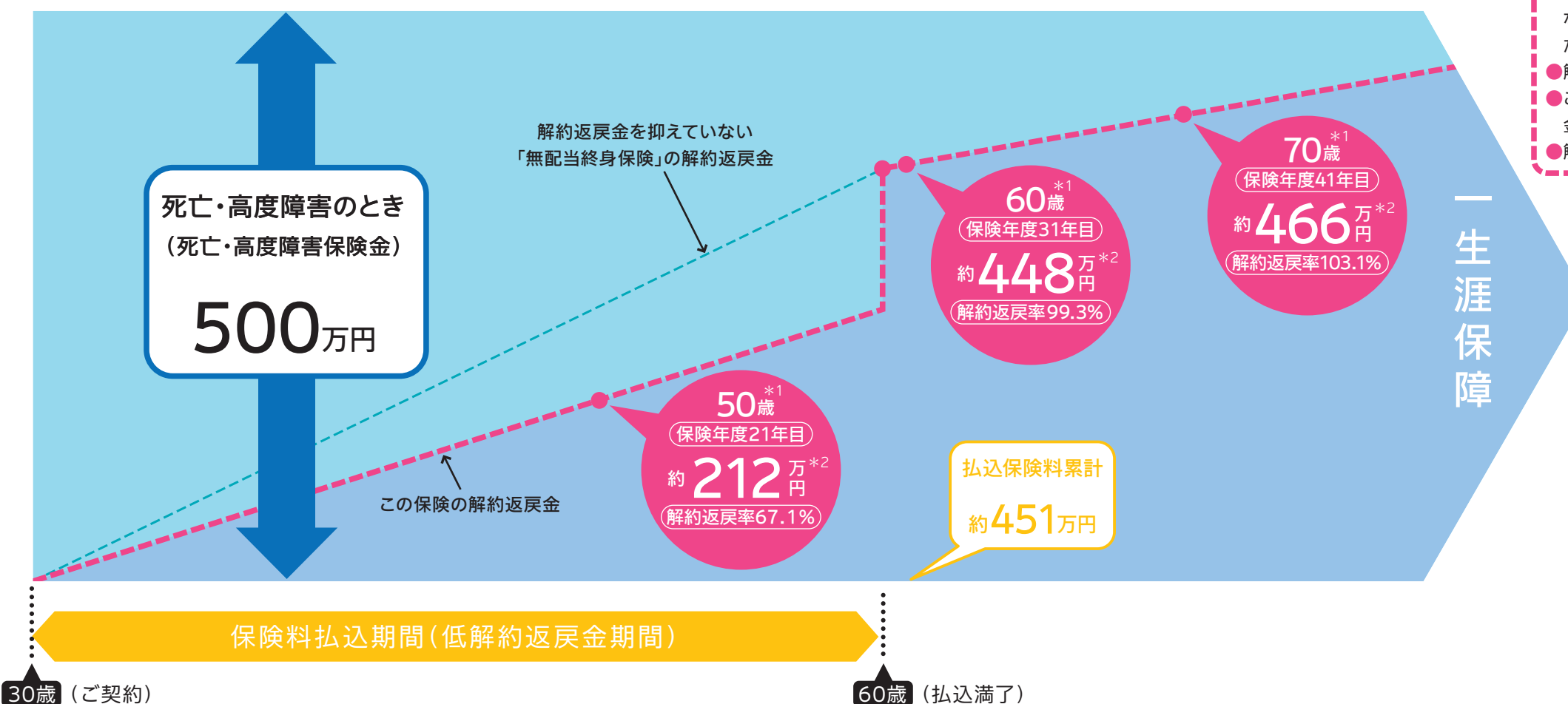
●契約年齢などにより取扱範囲が異なります。

お仕事の内容・健康状態・保険のご加入状況などによっては、ご契約をお引き受けできない場合や保障内容を制限させていただく場合があります。

ご契約例

■ 30歳男性 ■ 保険金額: 500万円 ■ 保険期間: 終身 ■ 保険料払込期間: 60歳払済
■ 特定疾病診断保険料免除特約: あり ■ 保険料払込方法: 口座振替月払 ■ 保険料: 12,550円

【イメージ図】



<解約返戻金について>

- 保険料払込期間の最終の保険年度末までの期間を「低解約返戻金期間」としています。その期間は、解約返戻金を「無配当終身保険」の70%に抑えていますので、その割安な保険料となっています。
- 「低解約返戻金期間」満了後の解約返戻金は、「無配当終身保険」の解約返戻金と同水準になります(保険料払込期間満了日までの保険料をすべてお払込みいただくことを要します)。ただし、保険料払込期間が終身の場合、一生涯にわたって低解約返戻金期間が続きます。
- 解約された場合、以後の保障はなくなります。
- ご契約を途中で解約されると解約返戻金は多くの場合、払込保険料の合計額より少ない金額になります。
- 解約返戻金額は契約年齢、保険料払込期間、経過年月数などによって異なります。

■ 払込保険料累計・解約返戻金・返戻率の推移

保険年度 (年目)	年齢 ^{*1} (歳)	払込保険料累計 ^{*2} (円)	解約返戻金 ^{*2} (円)	返戻率 ^{*2} (%)
1	30	150,600	49,100	32.6
2	31	301,200	151,300	50.2
3	32	451,800	254,050	56.2
4	33	602,400	357,350	59.3
5	34	753,000	461,100	61.2
6	35	903,600	565,350	62.5
11	40	1,656,600	1,087,550	65.6
16	45	2,409,600	1,599,350	66.3
21	50	3,162,600	2,123,900	67.1
26	55	3,915,600	2,667,900	68.1
31	60	4,518,000	4,487,600	99.3
36	65	4,518,000	4,575,150	101.2
41	70	4,518,000	4,660,700	103.1
46	75	4,518,000	4,741,600	104.9
51	80	4,518,000	4,812,300	106.5
56	85	4,518,000	4,868,700	107.7

*1 契約年齢または年単位の契約応当日の年齢です。

*2 各保険年度の期末における数値を表示しています。(2024年10月現在)

4つのオプション

オプション
その①

三大疾病により所定の事由に該当した場合、以後の保険料のお払込みが免除されます。**有料オプション**

特定疾病診断保険料免除特約

P5

オプション
その②

セカンドライフの資金として、将来の死亡保険金などの保障を年金へ移行することができます。**無料オプション**

年金移行特約

P6

オプション
その③

所定の要介護状態または高度障害状態になられた場合、介護一時金が受け取れます。**有料オプション**

介護一時金特約

P7

オプション
その④

所定の要介護状態となった場合、死亡保険金の前払請求ができます。**無料オプション**

介護前払特約

P9



三大疾病により所定の事由に該当した場合、
以後の保険料のお払込みが免除されます。

有料オプション 特定疾病診断保険料免除特約

がん(悪性新生物)、急性心筋梗塞、脳卒中により所定の事由に該当した場合、
以後の保険料のお払込みが免除されます。

対象となる三大疾病および所定の事由

がん(悪性新生物)	被保険者が責任開始期前を含めて、初めてがん(悪性新生物)と医師により診断確定されたとき ※「上皮内がん」「悪性黒色腫以外の皮膚がん」「責任開始日から90日以内に診断確定された乳がん」は除きます。
急性心筋梗塞	被保険者が急性心筋梗塞を発病し、つぎのいずれかに該当したとき ①初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上労働の制限を必要とする状態が継続したと医師により診断されたとき ②急性心筋梗塞の治療を直接の目的として所定の手術を受けたとき ※虚血性心疾患のうち、「急性心筋梗塞」が対象です(狭心症などは対象になりません)。
脳卒中	被保険者が脳卒中を発病し、つぎのいずれかに該当したとき ①初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上言語障害などの他覚的な神経学的後遺症が継続したと医師により診断されたとき ②脳卒中の治療を直接の目的として所定の手術を受けたとき ※脳血管疾患のうち、「くも膜下出血」「脳内出血」「脳動脈の狭窄(脳血栓・脳塞栓)」が対象です。

保険料払込免除後の解約返戻金の違いについて

ご契約例 ■30歳男性 ■保険金額:500万円 ■保険期間:終身 ■保険料払込期間:60歳払済
■特定疾病診断保険料免除特約:あり ■保険料払込方法:口座振替月払 ■保険料:12,550円

(A) 三大疾病により所定の事由に該当された場合
(特定疾病診断保険料免除特約)

(B) 不慮の事故が原因で
所定の身体障害状態に該当された場合

と

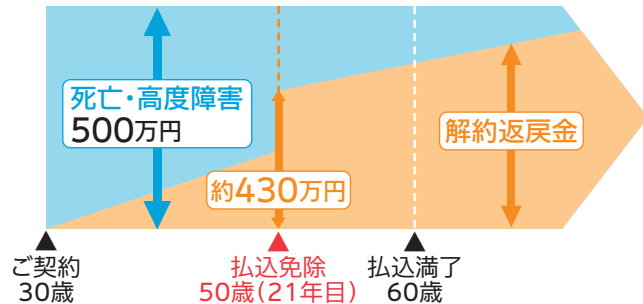
では、

以後の解約返戻金の推移が異なります。

50歳のときに上記の事由や状態に該当した場合のイメージ図

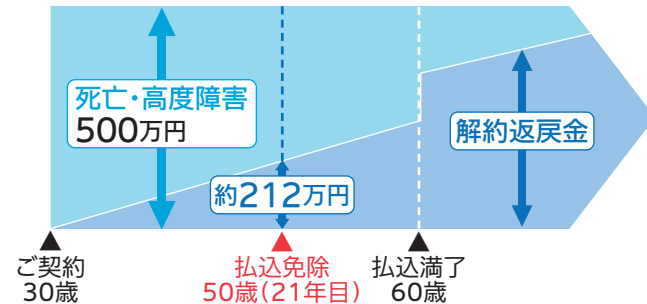
(A) 三大疾病により所定の事由に該当

該当時に以後の保険料の全額が一時にお払込みされたものとしてお取扱います。



(B) 不慮の事故が原因で所定の身体障害状態に該当

該当後も引き続き以後の保険料のお払込みがあるものとしてお取扱います。



保険料払込免除後の解約返戻金

事由発生時の 保険年度(年目)	年齢*1 (歳)	(A)*2 (円)	(B)*2 (円)
2	31	3,972,900	151,300
6	35	4,041,700	565,350
11	40	4,129,400	1,087,550
16	45	4,218,500	1,599,350
21	50	4,308,300	2,123,900
26	55	4,398,250	2,667,900

*1 契約年齢または年単位の契約応当日の年齢です。
*2 各保険年度の期末における数値を表示しています。
(2024年10月現在)



セカンドライフの資金として、
将来の死亡保険金などの保障を年金へ移行することができます。

無料オプション 年金移行特約

保険料払込期間満了後に「年金移行特約」を付加することにより、
将来の死亡保険金などの保障の全部または一部を年金へ移行*することができます。

移行できる年金の種類

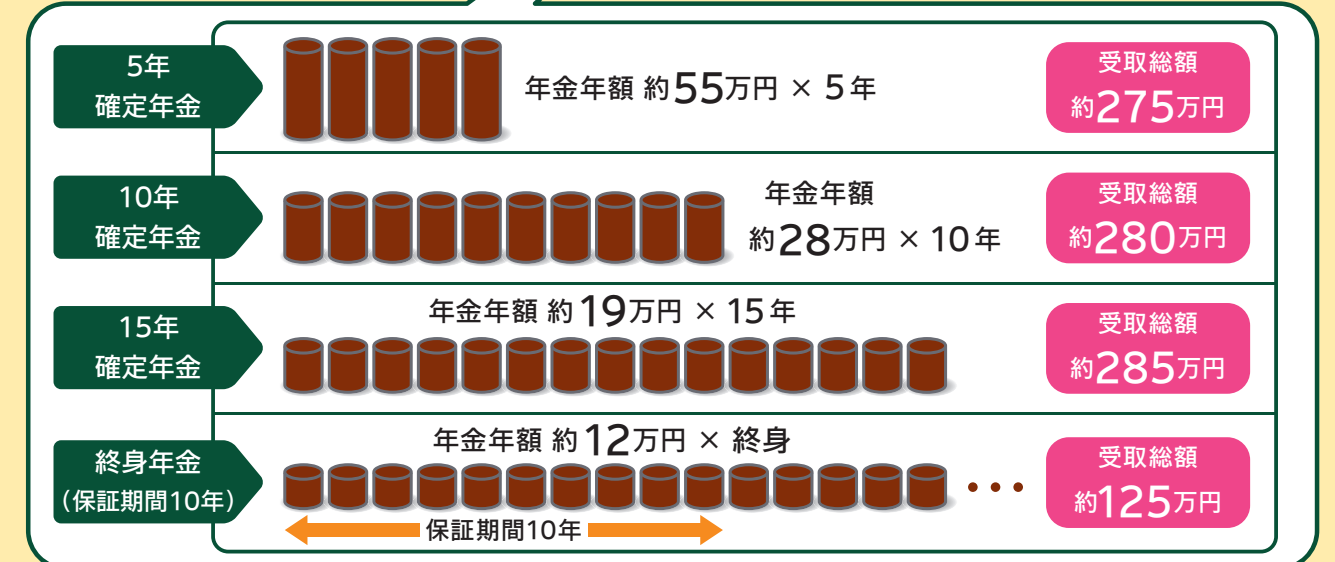
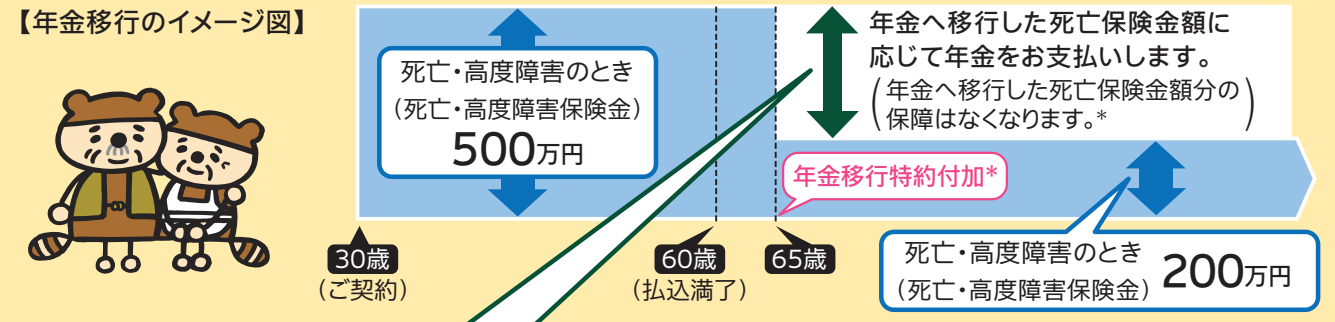
■ 確定年金(5年、10年、15年) ■ 保証期間付終身年金(保証期間10年)

- この特約は保険料払込期間満了後に到来する年単位の契約応当日のうち契約者が指定する日に付加することができます(ご加入時に付加することはできません)。
- 1回目の年金支払日は、この特約を付加した日となり、1年ごとにお支払いします。
- 年金額は責任準備金額などをもとに計算しています。
- 年金額が10万円未満となる年金への移行はできません。

年金への移行例(65歳のとき、保険金額の一部(300万円分)を年金に移行した場合)

ご契約例 ■30歳男性 ■保険金額:500万円 ■保険期間:終身 ■保険料払込期間:60歳払済
■特定疾病診断保険料免除特約:あり ■保険料払込方法:口座振替月払 ■保険料:12,550円

【年金移行のイメージ図】



- 10年保証期間付終身年金の受取総額は保証期間である10年分を表示しています。保証期間経過後に被保険者が生存している間、引き続き年金が支払われます。
- 年金支払期間中(終身年金の場合は、保証期間中)に被保険者が亡くなられた場合、残存期間(終身年金の場合は、保証期間の残存期間)に対する年金現価をお支払いします。
- 年金額は2024年10月時点の当社所定の予定利率などをもとに計算しています。実際には移行時点の当社所定の予定利率などをもとに計算するため、変動することがあります。

※保険契約の全部を移行した場合、その後の保障はなくなります。
なお、介護一時金特約を付加している場合には、将来の保障の全部を年金に移行できません。



所定の要介護状態または高度障害状態になられた場合、
介護一時金が受け取れます。

有料オプション 介護一時金特約

つぎのいずれかに該当した場合、介護一時金が受け取れます。

(介護一時金のお受取りは1回限りです。)

お支払事由

1 公的介護保険制度により要介護1以上と認定*1

2 満65歳未満の被保険者について当社所定の要介護状態*2が180日以上継続したと医師により診断確定

3 当社所定の高度障害状態に該当

一時金
介護一時金 100万円
(介護一時金額を100万円に設定した場合)

.....または.....

年金
5年間(確定年金5年とした場合)

※介護一時金をお受取りになる場合、当社所定の取扱条件の範囲内で、一時金にかえて年金でのお受取りを選択することができます。介護一時金の一部のみを年金でお受取りいただくことはできません。

*1「公的介護保険制度」とは、介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)に基づく介護保険制度をいいます。「要介護1以上」とは、要介護認定を受け、要介護1以上の状態に該当すると認定されている場合です。

*2「当社所定の要介護状態」とは、約款別表に定めるつぎの①または②のいずれかに該当した場合をいいます。

①下記A～Eのうち、1項目以上が全部介助または一部介助の状態に該当したとき
A.歩行 B.衣服の着脱 C.入浴 D.食物の摂取 E.排泄

②器質性認知症、かつ意識障害のない状態において見当識障害があると診断確定されたとき

(注)当社所定の要介護状態の判断基準は、公的介護保険制度の要介護認定基準とは異なります。

●詳しくは約款別表「対象となる要介護状態」「対象となる高度障害状態」をご覧ください。

●介護一時金額は、15歳～69歳までは10万円～500万円、70歳～75歳までは10万円～300万円の範囲からお選びいただけます。

介護一時金のお支払事例

		介護一時金特約 支払対象	(参考) 公的介護保険制度受給対象
例1	83歳 男性 転倒をきっかけに歩行が不自由となり、自宅での療養を続けるうちに認知症を発症。要介護1と認定	○	受給対象
例2	60歳 女性 転倒による大腿骨頸部骨折を負って入院し、補装具等を使用しても介助がなければ歩行が困難な状態が180日以上継続	○	受給対象外 (第2号被保険者であるが、 受給要件である 特定疾病(16種)ではないため)
例3	35歳 男性 交通事故に遭い、下半身不随となり、事故から180日を超えた時点で歩行することができず、車椅子を使用しなければならない状態が継続	○	受給対象外 (公的介護保険制度未加入のため)

参考 公的介護保険制度における「要介護度別の身体状態のめやす」

(公財)生命保険文化センター「介護保障ガイド」(2021年7月改訂版)より

身体の状態(例)		
この特約のお支払対象 軽 要支援 要介護 重	1	要介護状態とは認められないが、社会的支援を必要とする状態
	2	生活の一部について部分的に介護を必要とする状態
	1	軽度の介護を必要とする状態
	2	軽度の介護を必要とする状態
	3	中等度の介護を必要とする状態
	4	重度の介護を必要とする状態
	5	最重度の介護を必要とする状態
		食事や排泄などはほとんどひとりでできるが、立ち上がりや片足での立位保持などの動作に何らかの支えを必要とすることがある。入浴や掃除など、日常生活の一部に見守りや手助けが必要な場合がある。
		食事や排泄などはほとんどひとりでできるが、日常生活に見守りや手助けが必要な場合がある。立ち上がりや歩行などに不安定さがみられることが多い。問題行動や理解の低下がみられることがある。この状態に該当する人のうち、適切な介護予防サービスの利用により、状態の維持や改善が見込まれる人については要支援2と認定される。
		食事や排泄に何らかの介助を必要とすることがある。立ち上がりや片足での立位保持、歩行などに何らかの支えが必要。衣服の着脱は何とかできる。物忘れや直前の行動の理解の一部に低下がみられることがある。

公的介護保険の仕組み

(公財)生命保険文化センター「介護保障ガイド」(2021年7月改訂版)より

公的介護保険は、市町村(東京23区は区)が保険者となって運営する社会保険制度で、介護サービスそのものが提供される、現物給付が原則です。40歳以上の人が加入し、被保険者は年齢によって次のように2種類に分かれ、保険料の決め方や納付方法、制度を利用できる条件が異なります。

第1号被保険者(65歳以上) : 要介護状態になった原因を問わずサービスを利用できます。

第2号被保険者(40歳～64歳) : 要介護状態になった原因が次にあげる16種類の特定疾病に限り、介護サービスを利用できます。事故などのケガによって介護が必要になっても介護保険は利用できません。

公的介護保険制度の受給対象者と受給要件

(公的介護保険の受給対象・・・○)
(公的介護保険の受給対象外・・・×)

原因	年齢	～39歳	40歳～64歳 第2号被保険者	65歳～ 第1号被保険者
	16種類の 特定疾病*	×	○ 要介護状態になった原因が、加齢に伴う特定疾病(16種)に限定しての受給対象	○
上記以外の あらゆる病気・ケガ		公的介護保険制度 未加入のため 受給対象外	×	要介護(要支援)状態になった原因にかかわらず 受給対象

*16種類の
特定疾病

1.がん【がん末期】 2.関節リウマチ 3.筋萎縮性側索硬化症 4.後縦靭帯骨化症 5.骨折を伴う骨粗鬆症
6.初老期における認知症 7.進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病【パーキンソン病関連疾患】
8.脊髄小脳変性症 9.脊柱管狭窄症 10.早老症 11.多系統萎縮症
12.糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症 13.脳血管疾患 14.閉塞性動脈硬化症
15.慢性閉塞性肺疾患 16.両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

2024年3月現在の公的介護保険制度の概要を説明しています。詳細は市町村の公的介護保険制度の窓口までお問い合わせください。この特約の給付にかかわる公的介護保険制度の変更が将来行われたときは、主務官庁の認可を得て、介護一時金のお支払事由の変更を行うことがあります。



所定の要介護状態となった場合、 死亡保険金の前払請求ができます。

無料オプション 介護前払特約

被保険者が65歳以上かつ保険料払込期間満了後に要介護4または
要介護5の状態に認定されている場合*、死亡保険金の全部または一部を
介護前払特約の保険金として、被保険者にお支払いします。
(他の契約と通算して3,000万円が限度となります。)

*「公的介護保険制度」による要介護認定または要介護更新認定を受け、要介護4または要介護5の状態に該当すると認定されている
場合をいいます。「公的介護保険制度」とは、介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)に基づく介護保険制度をいいます。介護前払
特約による保険金の請求日時時点で要介護(更新)認定を受けていることが条件になります。

- 前払請求した死亡保険金額分の保険契約は消滅します。死亡保険金額の全部を前払請求した場合には、その後の保障はなくなります。
- 介護前払特約による保険金のお支払額は、「前払請求された死亡保険金額」をもとに、当社所定の予定利率と請求日における被保険者年齢
に基づいて計算した金額となり、ご請求金額に対して少なくなります。
- リビング・ニーズ特約による保険金のご請求が行われている場合には、介護前払特約による保険金のご請求はできません。



お受取額の例(死亡保険金の全部(500万円分)を前払請求された場合)

ご契約例 ■30歳男性 ■保険金額:500万円 ■保険期間:終身
■保険料払込期間:60歳払済 ■特定疾病診断保険料免除特約:あり
■保険料払込方法:口座振替月払 ■保険料:12,550円



保険年度	年齢*1	前払請求された 死亡保険金額	お受取額*2*3	参考 前払請求された死亡保険金額に 相当する解約返戻金*2
36年目	65歳	500万円	約 471 万円	約457万円
51年目	80歳	500万円	約 486 万円	約481万円

*1 年単位の契約応当日の年齢です。

*2 各保険年度の期末にご請求があったものとして計算しています。また、お受取額は2024年10月時点の計算によるもの
です。実際には請求日の計算によります。そのため、変動することがあります。

*3 前払請求された死亡保険金額に相当する解約返戻金と同額になる場合があります。

(2024年10月現在)



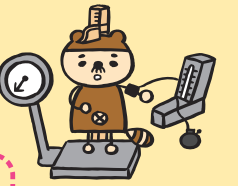
一生のお守り: Q&A

よくお寄せいただく、ご質問と回答の一例です。

Q.1 申込みをしたら必ず加入できますか？

A.1 いいえ。お仕事の内容・健康状態・保険のご加入状況などによっては、ご契約を
お引き受けできない場合や保障内容を制限させていただく場合があります。

ご契約者や被保険者には、健康状態などについて告知をしていただく義務があります。ご契約に
あたっては、所定の告知書に、傷病歴、健康状態などをありのまま正確にもれなくご記入ください。
※ご契約内容によって、当社が指定した医師が口頭で告知を求める場合があります。



Q.2 契約する年齢によって違いはありますか？

A.2 保険金額と保険料払済年齢が同じであれば、何歳でご契約したとしても、保険料払込期間満了後の解約
返戻金額はほぼ同じ金額になります。早いうちから備えた方が、月々の保険料は安く、払込保険料の累計
額も少なくなります。

〔ご契約例〕 ■性別:男性 ■保険期間:終身 ■保険料払込期間:60歳払済
■特定疾病診断保険料免除特約:あり ■保険料払込方法:口座振替月払

保険金額:500万円(保険料払込期間:60歳払済)

契約年齢	保険料 (円)	払込保険料累計 (円)*1	解約返戻金 (円)*2	保険料払込満了後 の解約返戻率
20歳	9,040	4,339,200	4,487,600	103.4%
25歳	10,530	4,422,600	4,487,600	101.4%
30歳	12,550	4,518,000	4,487,600	99.3%

*1 保険料払込期間満了日までの保険
料をすべてお払い込みいただいた
場合です。

*2 保険料払込期間満了後の最初に到
来する保険年度の期末における解
約返戻金を表示しています。
(2024年10月現在)

Q.3 保障の対象にならない場合がありますか？

A.3 はい、あります。例えば、以下のような場合が保障の対象外となります。

- 責任開始日(責任開始期の属する日)および復活日(失効した契約を有効な状態に戻した日)から3年以内の被保険者
の自殺による場合
 - ご契約者または死亡保険金受取人の故意による場合 など
- 詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

Q.4 (特定疾病診断保険料免除特約を付加した「一生のお守り」に加入した場合)

例えば、がんにかかってその後の保険料の払込みが免除されたあと、病気が完治したら
また保険料の払込みが必要になりますか？

A.4 いいえ。一度免除された場合は、完治後も保険料をお払い込みいただく必要はありません。
保険料の払込みが免除されたまま、保障は続きます。

Q.5 まとまった資金が必要になった場合、「一生のお守り」を活用することはできますか？

A.5 はい。保険期間中にまとまった資金が必要になった場合には、
ご契約者さまに対する貸付の制度があります(契約者貸付制度)。

- 解約返戻金の一定の範囲内(90%)で必要資金をご用立てします。
- 貸付金には当社所定の利息がつきます。
- 失効している場合はお取扱いできません。

契約年齢 (歳)	保険料払込期間	特定疾病診断保険料免除特約あり				特定疾病診断保険料免除特約なし			
		300 万円	500 万円	1,000 万円	オプション 介護一時金 特約 (100万円)	300 万円	500 万円	1,000 万円	オプション 介護一時金 特約 (100万円)
18	60歳払済	5,190	8,550	16,800	650	5,082	8,370	16,440	600
19		5,331	8,785	17,270	670	5,220	8,600	16,900	620
20		5,484	9,040	17,780	690	5,370	8,850	17,400	640
21		5,643	9,305	18,310	710	5,523	9,105	17,910	660
22		5,811	9,585	18,870	740	5,685	9,375	18,450	690
23		5,991	9,885	19,470	770	5,853	9,655	19,010	710
24		6,180	10,200	20,100	790	6,033	9,955	19,610	740
25		6,378	10,530	20,760	820	6,225	10,275	20,250	760
26		6,591	10,885	21,470	860	6,429	10,615	20,930	790
27		6,816	11,260	22,220	890	6,648	10,980	21,660	830
28		7,059	11,665	23,030	930	6,879	11,365	22,430	860
29		7,317	12,095	23,890	970	7,125	11,775	23,250	900
30		7,590	12,550	24,800	1,000	7,389	12,215	24,130	940
31		7,887	13,045	25,790	1,050	7,674	12,690	25,080	980
32		8,205	13,575	26,850	1,100	7,977	13,195	26,090	1,020
33		8,547	14,145	27,990	1,150	8,304	13,740	27,180	1,070
34		8,916	14,760	29,220	1,210	8,655	14,325	28,350	1,120
35		9,315	15,425	30,550	1,280	9,039	14,965	29,630	1,180
36	65歳払済	9,747	16,145	31,990	1,340	9,453	15,655	31,010	1,250
37		10,215	16,925	33,550	1,420	9,903	16,405	32,510	1,320
38		10,728	17,780	35,260	1,500	10,395	17,225	34,150	1,400
39		11,286	18,710	37,120	1,590	10,935	18,125	35,950	1,480
40		11,901	19,735	39,170	1,680	11,526	19,110	37,920	1,580
41		12,564	20,840	41,380	1,800	12,168	20,180	40,060	1,680
42		13,302	22,070	43,840	1,920	12,885	21,375	42,450	1,800
43		14,127	23,445	46,590	2,060	13,683	22,705	45,110	1,940
44		15,051	24,985	49,670	2,220	14,577	24,195	48,090	2,090
45		16,095	26,725	53,150	2,390	15,594	25,890	51,480	2,270
46		17,289	28,715	57,130	2,600	16,755	27,825	55,350	2,460
47		18,663	31,005	61,710	2,840	18,093	30,055	59,810	2,690
48		20,262	33,670	67,040	3,110	19,653	32,655	65,010	2,960
49		22,143	36,805	73,310	3,440	21,498	35,730	71,160	3,280
50		24,363	40,505	80,710	3,890	23,679	39,365	78,430	3,730
51		18,213	30,255	60,210	2,920	17,298	28,730	57,160	2,710
52		19,635	32,625	64,950	3,180	18,672	31,020	61,740	2,970
53		21,294	35,390	70,480	3,500	20,274	33,690	67,080	3,280
54		23,241	38,635	76,970	3,860	22,164	36,840	73,380	3,630
55	70歳払済	25,539	42,465	84,630	4,310	24,402	40,570	80,840	4,090
56		19,485	32,375	64,450	3,340	17,967	29,845	59,390	3,030
57		20,997	34,895	69,490	3,640	19,386	32,210	64,120	3,330
58		22,755	37,825	75,350	4,010	21,036	34,960	69,620	3,660
59		24,804	41,240	82,180	4,420	22,983	38,205	76,110	4,070
60		27,207	45,245	90,190	4,910	25,284	42,040	83,780	4,550
61		21,216	35,260	70,220	3,920	18,834	31,290	62,280	3,480
62		22,800	37,900	75,500	4,270	20,304	33,740	67,180	3,810
63		24,621	40,935	81,570	4,680	22,011	36,585	72,870	4,200
64		26,727	44,445	88,590	5,140	24,018	39,930	79,560	4,660
65		29,187	48,545	96,790	5,650	26,385	43,875	87,450	5,190

●パンフレットに記載のない保険料については設計書などにてご確認ください。(2024年10月現在) 単位:円

契約年齢 (歳)	保険料払込期間	特定疾病診断保険料免除特約あり				特定疾病診断保険料免除特約なし			
		300 万円	500 万円	1,000 万円	オプション 介護一時金 特約 (100万円)	300 万円	500 万円	1,000 万円	オプション 介護一時金 特約 (100万円)
18	60歳払済	5,097	8,395	16,490	790	4,920	8,100	15,900	700
19		5,241	8,635	16,970	820	5,052	8,320	16,340	730
20		5,397	8,895	17,490	850	5,196	8,560	16,820	750
21		5,556	9,160	18,020	880	5,346	8,810	17,320	780
22		5,724	9,440	18,580	920	5,505	9,075	17,850	810
23		5,904	9,740	19,180	950	5,670	9,350	18,400	840
24		6,093	10,055	19,810	990	5,847	9,645	18,990	880
25		6,294	10,390	20,480	1,030	6,033	9,955	19,610	920
26		6,507	10,745	21,190	1,070	6,234	10,290	20,280	960
27		6,732	11,120	21,940	1,120	6,444	10,640	20,980	990
28		6,975	11,525	22,750	1,170	6,669	11,015	21,730	1,040
29		7,227	11,945	23,590	1,230	6,912	11,420	22,540	1,080
30		7,503	12,405	24,510	1,290	7,170	11,850	23,400	1,140
31		7,794	12,890	25,480	1,350	7,443	12,305	24,310	1,190
32		8,109	13,415	26,530	1,420	7,740	12,800	25,300	1,260
33		8,448	13,980	27,660	1,500	8,055	13,325	26,350	1,320
34		8,808	14,580	28,860	1,570	8,394	13,890	27,480	1,390
35		9,198	15,230	30,160	1,650	8,766	14,510	28,720	1,470
36	65歳払済	9,621	15,935	31,570	1,740	9,165	15,175	30,050	1,560
37		10,083	16,705	33,110	1,840	9,603	15,905	31,510	1,640
38		10,578	17,530	34,760	1,950	10,077	16,695	33,090	1,750
39		11,127	18,445	36,590	2,070	10,599	17,565	34,830	1,860
40		11,721	19,435	38,570	2,210	11,172	18,520	36,740	1,990
41		12,363	20,505	40,710	2,340	11,793	19,555	38,810	2,130
42		13,077	21,695	43,090	2,510	12,486	20,710	41,120	2,290
43		13,869	23,015	45,730	2,690	13,260	22,000	43,700	2,460
44		14,757	24,495	48,690	2,900	14,127	23,445	46,590	2,660
45		15,762	26,170	52,040	3,120	15,114	25,090	49,880	2,900
46		16,902	28,070	55,840	3,390	16,245	26,975	53,650	3,150
47		18,216	30,260	60,220	3,690	17,541	29,135	57,970	3,460
48		19,737	32,795	65,290	4,050	19,056	31,660	63,020	3,810
49		21,534	35,790	71,280	4,470	20,844	34,640	68,980	4,240
50		23,664	39,340	78,380	5,070	22,965	38,175	76,050	4,840
51		17,442	28,970	57,640	3,730	16,668	27,680	55,060	3,470
52		18,777	31,195	62,090	4,080	17,997	29,895	59,490	3,800
53		20,334	33,790	67,280	4,480	19,545	32,475	64,650	4,210
54		22,164	36,840	73,380	4,950	21,372	35,520	70,740	4,680
55	70歳払済	24,339	40,465	80,630	5,550	23,535	39,125	77,950	5,280
56		18,027	29,945	59,590	4,150	17,130	28,450	56,600	3,840
57		19,398	32,230	64,160	4,530	18,489	30,715	61,130	4,220
58		20,991	34,885	69,470	4,970	20,073	33,355	66,410	4,660
59		22,875	38,025	75,750	5,500	21,945	36,475	72,650	5,180
60		25,104	41,740	83,180	6,110	24,162	40,170	80,040	5,810
61		18,726	31,110	61,920	4,660	17,676	29,360	58,420	4,310
62		20,136	33,460	66,620	5,080	19,074	31,690	63,080	4,740
63		21,780	36,200	72,100	5,580	20,700	34,400	68,500	5,230
64		23,721	39,435	78,570	6,170	22,623	37,605	74,910	5,810
65		26,010	43,250	86,200	6,840	24,903	41,405	82,510	6,500

●パンフレットに記載のない保険料については設計書などにてご確認ください。(2024年10月現在) 単位:円

契約年齢 (歳)	保険料払込期間	特定疾病診断保険料免除特約あり				特定疾病診断保険料免除特約なし			
		300 万円	500 万円	1,000 万円	オプション 介護一時金 特約 (100万円)	300 万円	500 万円	1,000 万円	オプション 介護一時金 特約 (100万円)
18	60歳払済	61,110	100,650	197,700	7,660	59,856	98,560	193,520	7,080
19		62,778	103,430	203,260	7,890	61,491	101,285	198,970	7,310
20		64,590	106,450	209,300	8,120	63,231	104,185	204,770	7,540
21		66,468	109,580	215,560	8,350	65,040	107,200	210,800	7,770
22		68,451	112,885	222,170	8,700	66,954	110,390	217,180	8,120
23		70,539	116,365	229,130	9,050	68,940	113,700	223,800	8,350
24		72,768	120,080	236,560	9,280	71,061	117,235	230,870	8,700
25		75,099	123,965	244,330	9,630	73,323	121,005	238,410	8,930
26		77,604	128,140	252,680	10,090	75,726	125,010	246,420	9,280
27		80,283	132,605	261,610	10,440	78,300	129,300	255,000	9,740
28		83,136	137,360	271,120	10,900	81,015	133,825	264,050	10,090
29		86,166	142,410	281,220	11,370	83,904	138,640	273,680	10,560
30		89,400	147,800	292,000	11,830	87,036	143,860	284,120	11,020
31		92,880	153,600	303,600	12,410	90,375	149,425	295,250	11,480
32		96,639	159,865	316,130	12,990	93,924	155,340	307,080	12,060
33		100,641	166,535	329,470	13,570	97,788	161,780	319,960	12,640
34		104,991	173,785	343,970	14,270	101,928	168,680	333,760	13,220
35		109,689	181,615	359,630	15,080	106,452	176,220	348,840	13,920
36		114,771	190,085	376,570	15,780	111,324	184,340	365,080	14,730
37		120,303	199,305	395,010	16,700	116,616	193,160	382,720	15,540
38		126,324	209,340	415,080	17,630	122,427	202,845	402,090	16,470
39		132,900	220,300	437,000	18,680	128,760	213,400	423,200	17,400
40	65歳払済	140,139	232,365	461,130	19,840	135,756	225,060	446,520	18,560
41		147,969	245,415	487,230	21,230	143,307	237,645	471,690	19,840
42		156,669	259,915	516,230	22,620	151,728	251,680	499,760	21,230
43		166,380	276,100	548,600	24,240	161,124	267,340	531,080	22,850
44		177,237	294,195	584,790	26,100	171,669	284,915	566,230	24,590
45		189,555	314,725	625,850	28,190	183,639	304,865	606,130	26,680
46		203,616	338,160	672,720	30,620	197,316	327,660	651,720	29,000
47		219,798	365,130	726,660	33,410	213,081	353,935	704,270	31,670
48		238,623	396,505	789,410	36,660	231,456	384,560	765,520	34,920
49		260,757	433,395	863,190	40,480	253,170	420,750	837,900	38,630
50		286,926	477,010	950,420	45,820	278,853	463,555	923,510	43,960
51		214,473	356,255	708,910	34,340	203,718	338,330	673,060	31,900
52		231,246	384,210	764,820	37,470	219,900	365,300	727,000	35,030
53		250,770	416,750	829,900	41,180	238,764	396,740	789,880	38,630
54		273,702	454,970	906,340	45,470	261,000	433,800	864,000	42,800
55		300,777	500,095	996,590	50,810	287,379	477,765	951,930	48,140
56	70歳払済	229,470	381,250	758,900	39,320	211,584	351,440	699,280	35,730
57		247,290	410,950	818,300	42,920	228,288	379,280	754,960	39,210
58		267,960	445,400	887,200	47,210	247,740	411,700	819,800	43,150
59		292,110	485,650	967,700	52,080	270,675	449,925	896,250	47,910
60	75歳払済	320,403	532,805	1,062,010	57,770	297,750	495,050	986,500	53,590
61		249,864	415,240	826,880	46,170	221,814	368,490	733,380	40,950
62		268,518	446,330	889,060	50,340	239,112	397,320	791,040	44,890
63		289,953	482,055	960,510	55,100	259,224	430,840	858,080	49,420
64		314,766	523,410	1,043,220	60,550	282,855	470,225	936,850	54,870
65		343,719	571,665	1,139,730	66,580	310,728	516,680	1,029,760	61,130

●パンフレットに記載のない保険料については設計書などにてご確認ください。(2024年10月現在) 単位:円

契約年齢 (歳)	保険料払込期間	特定疾病診断保険料免除特約あり				特定疾病診断保険料免除特約なし			
		300 万円	500 万円	1,000 万円	オプション 介護一時金 特約 (100万円)	300 万円	500 万円	1,000 万円	オプション 介護一時金 特約 (100万円)
18	60歳払済	60,030	98,850	194,100	9,280	57,942	95,370	187,140	8,240
19		61,734	101,690	199,780	9,630	59,508	97,980	192,360	8,580
20		63,546	104,710	205,820	9,980	61,179	100,765	197,930	8,820
21		65,424	107,840	212,080	10,320	62,952	103,720	203,840	9,160
22		67,407	111,145	218,690	10,790	64,833	106,855	210,110	9,510
23		69,531	114,685	225,770	11,140	66,780	110,100	216,600	9,860
24		71,757	118,395	233,190	11,600	68,868	113,580	223,560	10,320
25		74,124	122,340	241,080	12,180	71,061	117,235	230,870	10,790
26		76,629	126,515	249,430	12,640	73,428	121,180	238,760	11,250
27		79,275	130,925	258,250	13,220	75,900	125,300	247,000	11,720
28		82,128	135,680	267,760	13,800	78,543	129,705	255,810	12,300
29		85,122	140,670	277,740	14,500	81,396	134,460	265,320	12,760
30		88,356	146,060	288,520	15,200	84,426	139,510	275,420	13,460
31		91,803	151,805	300,010	15,890	87,660	144,900	286,200	14,040
32		95,490	157,950	312,300	16,700	91,140	150,700	297,800	14,850
33		99,492	164,620	325,640	17,630	94,866	156,910	310,220	15,540
34		103,740	171,700	339,800	18,440	98,868	163,580	323,560	16,360
35		108,333	179,355	355,110	19,490	103,251	170,885	338,170	17,280
36		113,310	187,650	371,700	20,530	107,949	178,715	353,830	18,330
37		118,737	196,695	389,790	21,690	113,100	187,300	371,000	19,370
38		124,584	206,440	409,280	22,970	118,668	196,580	389,560	20,650
39		131,022	217,170	430,740	24,360	124,827	206,845	410,090	21,920
40	65歳払済	138,051	228,885	454,170	25,980	131,580	218,100	432,600	23,430
41		145,602	241,470	479,340	27,610	138,888	230,280	456,960	25,060
42		153,990	255,450	507,300	29,580	147,030	243,850	484,100	26,910
43		163,317	270,995	538,390	31,670	156,147	259,045	514,490	29,000
44		173,790	288,450	573,300	34,100	166,380	276,100	548,600	31,320
45		185,622	308,170	612,740	36,770	178,002	295,470	587,340	34,100
46		199,056	330,560	657,520	39,900	191,295	317,625	631,650	37,120
47		214,506	356,310	709,020	43,500	206,574	343,090	682,580	40,720
48		232,428	386,180	768,760	47,680	224,424	372,840	742,080	44,890
49		253,587	421,445	839,290	52,660	245,478	407,930	812,260	49,880
50		278,679	463,265	922,930	59,740	270,465	449,575	895,550	56,960
51		205,425	341,175	678,750	43,960	196,308	325,980	648,360	40,830
52		221,118	367,330	731,060	48,020	211,932	352,020	700,440	44,780
53		239,460	397,900	792,200	52,780	230,166	382,410	761,220	49,530
54		261,036	433,860	864,120	58,350	251,673	418,255	832,910	55,100
55		286,647	476,545	949,490	65,310	277,146	460,710	917,820	62,180
56	70歳払済	212,316	352,660	701,720	48,840	201,735	335,025	666,450	45,240
57		228,426	379,510	755,420	53,360	217,743	361,705	719,810	49,650
58		247,218	410,830	818,060	58,580	236,397	392,795	781,990	54,870
59		269,388	447,780	891,960	64,730	258,426	429,510	855,420	61,020
60	75歳払済	295,626	491,510	979,420	71,920	284,559	473,065	942,530	68,440
61		220,527	366,345	729,090	54,870	208,173	345,755	687,910	50,810
62		237,126	394,010	784,420	59,860	224,634	373,190	742,780	55,800
63		256,512	426,320	849,040	65,770	243,774	405,090	806,580	61,600
64		279,339	464,365	925,130	72,620	266,430	442,850	882,100	68,440
65		306,309	509,315	1,015,030	80,500	293,259	487,565	971,530	76,560

●パンフレットに記載のない保険料については設計書などにてご確認ください。(2024年10月現在) 単位:円

お客さま専用サービス MYひまわり と健康支援 サービスのご案内



「MYひまわり」は、いつでもお手元で「生命保険」の内容確認やお手続きができ、「健康」もサポートするアプリ・Webサービスです。

無料



健康診断結果の
管理

リスク分析

おすすめの
健康行動をご案内

MYひまわりのご利用は、アプリが便利です ▶



お手元ですぐに契約確認
各種お手続きも

スマートフォンで完結

〈代表的なお手続き例〉

ご契約内容の照会

住所・電話番号のご変更

改姓・受取人のご変更

ご家族連絡先のご登録・ご変更

歩行
管理

様々なデバイスと連携して
日々の歩行記録ができ、
健康維持に役立ちます！



リスク
チェック

健康診断結果を登録すると、5年以内の健康リスクをAIが予測

STEP
1

健康診断結果を
カメラで撮影して簡単登録



STEP
2

AIが5年以内に罹患する確率の高い
がんなどの疾病を予測リスクに応じて
おすすめの健康行動をご案内します

5年以内の予測罹患率TOP3 ②

1	大腸がん	45%	②
2	高血圧	10%	②
3	糖尿病 等	5%	②

- 各種お手続きのご利用は、ご契約者さまのみが対象です。●法人のご契約者さまはご加入の保険商品によってはご登録いただけません。個人にてご登録ください。
- 健康リスク予測（検査値異常リスク予測、罹患リスク予測）は、過去の健康診断結果の統計データと登録していただいた健康診断

結果との比較から5年以内の健康リスク（検査値異常リスク、罹患リスク）の予測を表示するものです。

アプリの情報をもとに最適な健康支援サービスをご案内

血糖値が
気になる…

有料

血糖コーチング



いつでもどこでも

血糖変動を可視化

生活習慣の
改善をサポート

血糖変動に応じたメッセージにより生活習慣の改善を促します。

- 契約者・被保険者のみ利用可能です。
- 本サービスは当社が提携するシンクヘルス株式会社のアプリ内で提供するものです。

高血糖は、生活習慣の乱れなどが原因で誰にでも起こる可能性があります。また、**糖尿病や心疾患などの発症リスク**に繋がり、糖尿病を発症すると合併症を引き起こす場合もあります。血糖値を安定させるためには、**バランスの取れた食事や適度な運動が良い**といわれています。

将来、がんに
ならないか
不安…

有料

がん早期発見をサポートする
がんリスク検査サービス



自宅で完結

痛みがなく手軽

複数の部位を
チェック

一度の検査で、
●がんリスク
現在のがんリスクを調べることが可能です。
検査サービスは、当社の提携企業のサービスです。

がんは誰でも罹患する可能性がある場合があります。がん検診を受けることで、がんの早期発見や治療の選択をすることができます。がん検診は時間もお金もかかるため、自宅でできるがんリスク検査サービスをご紹介します。
※がんリスク検査は医師によるがんの診断とは異なります。あくまでもリスクや可能性を計測するに際しては医師・医療機関で行ってください。

ご契約の確認や各種お手続きは、
Web版のMYひまわりでも可能です。
ご登録方法は**こちら** ▶



- 本パンフレットに記載のサービスは、2024年10月現在のものです。
- 各サービスは予告なく変更・終了する場合があります。また、予告なく提携企業を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ご利用にあたってはアプリ内に記載の利用規約・注意事項もあわせてご確認ください。
- 当社が提携する企業のサービスについては、当社は責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

その他にもご利用いただける健康支援サービスをご案内しております。

MEMO

Handwriting practice lines for the left page. The page contains 20 horizontal dotted lines for writing practice.

MEMO

Handwriting practice lines for the right page. The page contains 20 horizontal dotted lines for writing practice.

